

令和 5（2023）年 2 月 1 日

会員各位

（一社）松阪地区歯科医師会
社会保障委員長 浜瀬 太郎

**2023 年度（2023.4 月～2024.3 月）
福祉医療費領収証明書事務局受付締切日について**

先生方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

2023 年度の福祉医療費領収証明書の松阪地区歯科医師会事務局受付締切日を下記の通りとさせていただきます。

事務局へ毎月 13 日 午前 必着（ただし、その日が土日・祝日に当たる時はその前日）となりますので、ご協力の程よろしくお願い致します。

※尚、締切を過ぎた分につきましては、翌月扱いとさせていただきます。

（ご提出の際、下記ご注意ください）

※2022 年 11 月提出分から押印不要となっております。

- ① 業者さん等に預けられる場合は、締切日時を必ずお伝えください。
- ② ご提出の際の記入漏れ・送付書の添付忘れ等にご注意ください。
送付月のご記入間違いが多くみられます。お間違えのないようお願い致します。
（例えば、3 月診療分を 4/13 までにご提出の場合、送付月は 4 月になります）
- ③ 手書きでご記入の場合、用紙をご希望の方は事務局(TEL0598-26-4803)までご連絡ください。
- ④ 記入方法につきましては、三重県国民健康保団体連合会ホームページ内の「福祉医療費助成事務関係者の皆様へ」をご確認ください。
（三重県国民健康保団体連合会 <http://www.kokuhoren-mie.or.jp>）

松阪地区歯科医師会事務局への受付締切日	
2023 年 4 月 13 日（木）	2023 年 10 月 13 日（金）
2023 年 5 月 12 日（金）	2023 年 11 月 13 日（月）
2023 年 6 月 13 日（火）	2023 年 12 月 13 日（水）
2023 年 7 月 13 日（木）	2024 年 1 月 12 日（金）
2023 年 8 月 12 日（土）	2024 年 2 月 13 日（火）
2023 年 9 月 13 日（水）	2024 年 3 月 13 日（水）

※ 8/11（金・祝）、8/13（日）～8/16（水）は事務局夏季休業のため、ご注意ください。